

## 保線部門におけるメンテナンス体制の最適化 安全・健康・ゆとれ・働きがいある 保線職場を創造しよう！

東労組本部は4/9・13の2日間、申23号「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化について」団体交渉を行ないました。交渉では会社の考え方を一定程度引き出したものの、要求実現までには至っていません。よって今後行う地方交渉がカギを握っています。全職場から検証運動によって、解明交渉を創造していきましょう！

箇所名	① 線路設備 モニタリングの導入 ①検査体制の見直し ②引継検査の業務見直し ③保線技術センター業務の効率化	② 閑散線区の 保守業務見直し ①保守業務の移管拡大 ②認定制度の導入	③ 保線部門の技術 支援体制の再構築	④ 首都圏輸送障害低減 に向けた体制の整備
三鷹保線 技術センター	○	—	—	—
八王子保線 技術センター	○	○ 青梅線 青梅～奥多摩間	○	—
大月保線 技術センター	○	—	—	—
甲府保線 技術センター	○	—	—	—
設備部 保線課	—	—	—	○
実施日	線路モニタリング装置の 車両への搭載後順次	2018年7月1日	2018年7月1日	2018年7月1日

左記の通り提案されましたが、すでに現場ではメンテナンス体制の最適化に向けた準備が着々と進み、疑問が解消されないまま、施策だけが実施されようとしています。

この間保線技術センターでは、メンテナンス体制の再構築により、本体は管理のプロ、パートナー会社は施工のプロとして業務執行体制を創り出すとしてきました。しかし、実際には教育・管理体制に綻びが見えています。

- ★担当者やできる人だけ扱えればよいとなっていませんか？
- ★巡視で問題発見できる技術力をどう向上させますか？
- ★今後の線路保守はどうなるのでしょうか？
- ★現場を見に行けていますか？
- ★要員削減に見合った業務量になっている？ 安全は阻害されてない？



## 職場から検証運動を取り組もう！